

農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

令和8年7月19日をもって任期満了となる農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

1. 募集委員数

- ◆ 農業委員 24人 全市を一区として農業委員を募集します。
- ◆ 農地利用最適化推進委員 33人以内 担当区域ごとに委員数を定めます。

2. 各委員報酬

- ◆ 農業委員 月額：35,200円 ◆ 農地利用最適化推進委員：月額：32,500円

3. 各委員の主な業務

◆ 農業委員

- 毎月1回、総会に出席し、農地の権利移動等の許認可及び農地転用許可に係る決定
- ◆ 農地利用最適化推進委員
 - 担い手への農地集積・集約化の推進（担当区域内農地の新規貸借の内容確認と総会での報告等）
- ◆ 両委員共通の主な業務（両委員が連携して下記の業務を行う）
 - 担当区域内農地の農地利用状況調査（農地パトロール）や遊休農地の発生防止・解消
 - 農業者新規参入の促進業務
 - 地域計画の実質化に向けた地域での話し合いにおけるコーディネート役
 - 農地に関する相談対応

4. 各委員任期

- ◆ 農業委員 令和8年7月20日～令和11年7月19日（3年間）
- ◆ 農地利用最適化推進委員 令和8年7月委嘱日～令和11年7月19日（3年間）

5. 応募資格

◆ 農業委員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化推進に関する事項その他の農業委員会が所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

◆ 農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化推進に熱意と識見を有する者で、担当区域内において、その推進のため積極的に活動ができる者。

◆ 次のいずれかに該当する者は委員となることができません

- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 農業委員においては、他の法令で農業委員との兼職が禁止されている者
- 農地利用最適化推進委員においては、委嘱する時点で農業委員である者

6. 募集方法 自薦または他薦により募集します。

7. 応募期間 令和8年2月16日(月曜)から令和8年3月23日(月曜)まで 必着

8. 提出書類

所定の届出書（個人推薦・団体推薦・応募（自薦））に必要事項を記入のうえ、下記提出先へ持参または郵送してください。

9. 提出先

◆ 持参の場合

十日町市役所（2階）農業委員会事務局または各支所の農業委員会事務所
(開庁日の8:30から17:15までにご提出をお願いします。)

◆ 郵送の場合

〒948-8501 十日町市千歳町3丁目3番地 十日町市農業委員会事務局 宛

10. 応募様式

農業委員会事務局及び各農業委員会事務所にも備えてあります。

また、十日町市ホームページよりダウンロードしていただくこともできます。

(十日町市ホームページ⇒組織から探す⇒農業委員会事務局⇒農業委員会について)

◆ 農業委員

【農業委員】個人又は地域が推薦する場合の様式 [様式1] (Word 形式)

【農業委員】法人又は団体が推薦する場合の様式 [様式2] (Word 形式)

【農業委員】推薦を受けずに応募する場合の様式 [様式3] (Word 形式)

(記入例) 【農業委員】個人又は地域が推薦する場合の様式 (PDF 形式)

(記入例) 【農業委員】法人又は団体が推薦する場合の様式 (PDF 形式)

(記入例) 【農業委員】推薦を受けずに応募する場合の様式 (PDF 形式)

◆ 農地利用最適化推進委員

【推進委員】個人又は地域が推薦する場合の様式 [様式1] (Word 形式)

【推進委員】法人又は団体が推薦する場合の様式 [様式2] (Word 形式)

【推進委員】推薦を受けずに応募する場合の様式 [様式3] (Word 形式)

(記入例) 【推進委員】個人又は地域が推薦する場合の様式 (PDF 形式)

(記入例) 【推進委員】法人又は団体が推薦する場合の様式 (PDF 形式)

(記入例) 【推進委員】推薦を受けずに応募する場合の様式 (PDF 形式)

11. 選考・選任方法

◆ 農業委員

推薦を受けた者又は応募した者の中から、候補者評価委員会の報告を踏まえ、委員として適當と認める者を、市議会の同意を得た上で市長が任命します。

◆ 農地利用最適化推進委員

推薦または応募した者の中から選考し、農業委員会が委嘱します。

なお、

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、兼務することはできません。

※必要に応じて面接を行う場合があります

12. 選考の結果通知

◆ 農業委員

市長が議会の同意を得た後に応募者全員に通知します。

◆ 農地利用最適化推進委員

農業委員会総会で決定後、応募者全員に通知します。

【問合せ先】 十日町市農業委員会事務局

〒948-8501

新潟県十日町市千歳町3丁目3番地

TEL : 025 - 757 - 3286

FAX : 025 - 752 - 4635

E-Mail : t-noi@city.tokamachi.lg.jp